

法人名	社会福祉法人ときわの杜
-----	-------------

・ **オレンジ色** **ピンク色** のセルは必ず入力してください。空欄がある場合は不備となります。

	75
	1

・改善後の賃金が年額440万円以上であることは、処遇改善加算による賃金改善額を含む金額で判断すること。

改善後の賃金が年額440万円以上となる者の数	75
処遇改善加算Ⅰ・Ⅱの算定を届け出た事業所数 (短期入所・予防・総合事業での重複除く)	1

[illegible]